

発行所

株式会社 FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel:06-209-7678

編集発行人: 税理士 三輪 厚二 Fax:06-209-8145

上場株式の低価法の処理

Q: 当社は今期から上場株式の評価について、低価法を採用することになりました。期末における経理処理を教えてください。

A: 上場されている有価証券(企業支配株式を除く)の評価方法には、次の方法があります。

(1)原価法

総平均法または移動平均法

(2)低価法

切放し低価法または洗替低価法

(1)の洗替低価法の経理処理は、期末に時価と帳簿価額との差額をいったん「有価証券評価損」として計上して、有価証券を時価まで減額します。そして翌期首にその減額した有価証券の評価額を当初の有価証券の帳簿価額に戻します。その場合の経理処理は、「有価証券評価益」として処理します。

(2)の切放し低価法の経理処理は、期末に時価と帳簿価額を比較して低い方の価額をその有価証券の評価額として計上するのは洗替低価法と同じですが、切放し低価法はその減額した評価額をそのまま翌期の帳簿価額として引き継ぎます。したがって、「有価証券評価益」を計上することはありません。

低価法による有価証券評価損益は、短期所有分については「営業外損益」とし、長期所有分については「特別損益」に表示します。

税務上の低価法は、切放し低価法を採用しています。

